

危険物船舶運送及び貯蔵規則

1. 案内情報

手続名	: 貯蔵船にウイルスをうつしやすい物質を貯蔵する場合の容器、包装副標札の許可
手続根拠	: 危険物船舶運送及び貯蔵規則規則第384条
手続対象者	: 貯蔵委託者
提出時期	: ウイルスをうつしやすい物質を貯蔵船に貯蔵しようとする場合
提出方法	: 最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。
手数料	: なし
添付書類・部数	: 一般配置図、容器検査証等（詳しくは、最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。）
申請書様式	: 最寄りの各地方運輸局等へお問い合わせ下さい。
記載要領・記載例	: 最寄りの各地方運輸局等へお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

提出先：係留場所を管轄する地方運輸局等へ提出して下さい。
地方運輸局等の所在地は、別紙の[地方運輸局等一覧](#)をご参照下さい。
受付時間：[地方運輸局等一覧](#)に記載しております。
相談窓口：最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。

3. 手続情報

審査基準：危険物船舶運送及び貯蔵規則
標準処理期間：30日
不服申立方法：行政不服審査法の規定による。

地方運輸局等一覧

申請書等受付時間：12時から13時までの1時間は、昼休みです。

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
北海道運輸局	船舶部	〒047-0007 小樽市港町5-3 小樽港湾合同庁舎	0134-23-4214	8:30～17:00	支局の管轄区域を除く全域
	函館海運支局	〒040-0061 函館市海岸町2-4-4 函館港湾合同庁舎	0138-42-5732	8:30～17:00	北海道のうち函館市、檜山郡、爾志郡、久遠郡、奥尻郡、瀬棚郡、松前郡、上磯郡、亀田郡、茅部郡及び山越
	室蘭海運支局	〒051-0023 室蘭市入江町1番地 室蘭地方合同庁舎	0143-23-5001	8:30～17:00	北海道のうち室蘭市、苫小牧市、千歳市、登別市、恵庭市、伊達市、勇払郡、有珠郡、虻田郡（虻田町、豊浦町及び洞爺村に限る。）、白老郡、沙流郡、新冠郡、静内郡、三石郡、浦河
	釧路海運支局	〒085-0022 釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎	0154-22-5161	8:30～17:00	北海道のうち釧路市、帯広市、北見市、網走市、根室市、河東郡、上川郡（新得町及び清水町に限る。）、河西郡、広尾郡、中川郡（幕別町、池田町、豊頃町及び本別町に限る。）、足寄郡、十勝郡、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、野付郡、標津
	稚内海運支局	〒097-0023 稚内市開運2-2-1 稚内港湾合同庁舎	0162-23-5047	8:30～17:00	北海道のうち稚内市、紋別市、宗谷郡、枝幸郡、天塩郡、利尻郡、礼文郡、紋別郡及び中川郡（美深町、音威
東北運輸局	船舶部	〒983-0861 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第四合同庁舎	022-791-7516	9:00～17:15	宮城県のうち仙台市、塩釜市、名取市、角田市、白石市、多賀城市、岩沼市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亶理郡、宮城郡、黒川郡、加美郡、玉造郡
	釜石海運支局	〒026-0012 釜石市魚河岸1-2 釜石港湾合同庁舎	0193-22-3806	8:30～17:00	岩手県のうち釜石市、遠野市、花巻市、北上市、水沢市、江刺市、上閉伊郡、稗貫郡、和賀郡及び胆沢郡
	気仙沼海運支局	〒988-0034 気仙沼市朝日町1-2 気仙沼合同庁舎	0226-22-6906	8:30～17:00	宮城県のうち気仙沼市及び本吉郡（志津川町及び津山町を除く。） 岩手県のうち大船渡市、陸前高田市、一関
	八戸海運支局	〒031-0831 八戸市築港街2-1-6 八戸港湾合同庁舎	0178-33-0718	8:30～17:00	青森県のうち八戸市、十和田市、三沢市、三戸郡、上北郡（十和田湖町、野辺地町及び横浜町を除く。）及び下北郡（東通村に限る。） 岩手県のうち
	青森海運支局	〒030-0811 青森市青柳1-1-2 青森港湾合同庁舎	0177-76-3070	8:30～17:00	青森県のうち青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、上北郡（十和田湖町、野辺地町及び横浜町に限る。）及び下北郡（東
	小名浜海運支局	〒971-8101 いわき市小名浜字辰巳町3-8-4	0246-54-2311	8:30～17:00	福島県
	宮古海運支局	〒027-0021 宮古市藤原3-1-1-4-2 宮古港湾合同庁舎	0193-62-3500	8:30～17:00	岩手県のうち宮古市、盛岡市、下閉伊郡、岩手郡及び紫波郡
	石巻海運支局	〒986-0845 石巻市中島町1-5-2 石巻港湾合同庁舎	0225-95-1228	8:30～17:00	宮城県のうち石巻市、古川市、志田郡、遠田郡、栗原郡、登米郡、桃生郡（鳴瀬町を除く。）、牡鹿郡及び本吉郡（志津川町及び津山町に限る。）

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
新潟運輸局	船舶船員部	〒950-8537 新潟市万代2-2-1	025-244-6113	8:30~17:00	新潟県、長野県
	秋田海運支局	〒011-0945 秋田市土崎港西1-7-35	018-845-0556	8:30~17:00	秋田県（鹿角群を除く。）
	酒田海運支局	〒998-0036 酒田市船場町2-5-43	0234-22-0084	8:30~17:00	山形県
関東運輸局	船舶部	〒231-8433 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	045-211-7221	8:30~17:45	神奈川県（川崎市を除く。）、群馬県、栃木県、山梨県
	東京海運支局	〒135-0064 江東区青梅2-56 東京港湾合同庁舎	03-5530-2323	8:30~17:00	東京都、埼玉県
	川崎海運支局	〒210-0865 川崎市川崎区千鳥町12-3 川崎港湾合同庁舎	044-266-3878	8:30~17:00	神奈川県のうち川崎市
	千葉海運支局	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎	043-241-6491	8:30~17:00	千葉県（銚子市、旭市、八日市場市、海上郡、匝瑳郡、香取郡のうち山田町、小見川町、干潟町及び東庄町を除く。）
	銚子海運支局	〒288-0001 銚子市川口町2-6431 銚子港湾合同庁舎	0479-22-1247	8:30~17:00	千葉県のうち銚子市、旭市、八日市場市、海上郡、匝瑳郡、香取郡のうち山田町、小見川町、干潟町、東庄町、茨城県鹿島郡のうち波崎町、神栖町、鹿島町を除く。）
	那珂湊海運支局	〒311-1214 ひたちなか市和田町3-4-16 那珂湊運輸総合庁舎	029-262-3513	8:30~17:00	茨城県（鹿島郡波崎町、神栖町及び鹿島町を除く。）
中部運輸局	船舶部	〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第一号館	052-952-8018	9:00~17:15	愛知県・岐阜県
	伏木海運支局	〒933-0105 高岡市伏木錦町11-15 伏木港湾合同庁舎	0766-44-1367~8	8:30~17:00	富山県
	清水海運支局	〒424-0922 清水市日の出町9-1 清水港湾合同庁舎	0543-52-0174~6	8:30~17:00	静岡県（下田市、熱海市、伊東市、田方郡（戸田村を除く。）及び賀茂郡を除く。）
	下田海運支局	〒415-0023 下田市3-18-23 下田運輸総合庁舎	0558-22-0517	8:30~17:00	静岡県のうち下田市、熱海市、伊東市、田方郡（戸田村を除く。）及び賀茂郡を除く。）
	四日市海運支局	〒510-0051 四日市市千歳町5-1 四日市港湾合同庁舎	0593-52-2883	8:30~17:00	三重県（鳥羽市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、志摩郡、度会郡、多気郡、北牟婁郡及び南牟婁郡を除く。）
	鳥羽海運支局	〒517-0011 鳥羽市鳥羽1-2383-28 鳥羽運輸総合庁舎	0599-25-4790	8:30~17:00	三重県のうち鳥羽市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、志摩郡、度会郡、多気郡を除く。）
	七尾海運支局	〒926-0015 七尾市矢田新町二部172 七尾港湾合同庁舎	0767-53-1120~1	8:30~17:00	石川県
近畿運輸局	船舶部	〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第四号館	06-6949-6422	09:00~17:15	大阪府、奈良県、滋賀県、京都府（舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市、加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡）
	敦賀海運支局	〒914-0079 敦賀市港町7-15 敦賀港湾合同庁舎	0770-22-0003/0015	8:30~17:00	福井県
	舞鶴海運支局	〒624-0946 舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎	0773-75-0616	8:30~17:00	京都府のうち舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市、加佐郡、与謝郡、中郡、竹野郡、熊野郡及び天田郡
	和歌山海運支局	〒640-8287 和歌山市築港6-22-2 和歌山港湾合同庁舎	073-422-0606/3016	8:30~17:00	和歌山県のうち和歌山市、海南市、田辺市、御坊市、橋本市、有田市、海草郡、那賀郡、伊都郡、有田郡、日高郡
	勝浦海運支局	〒649-5335 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地8-5-5	07355-2-0260/7147	8:30~17:00	和歌山県のうち新宮市、東牟婁郡及び西牟婁郡（白浜町を除く。）
神戸海運監理部	船舶部	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	078-321-3146	8:30~17:00	兵庫県（相生市、龍野市、赤穂市、姫路市、赤穂郡、揖保郡及び飾磨郡を除く。）
	相生海運支局	〒678-0031 相生市旭1-3-18 相生地方合同庁舎	0791-22-5113	8:30~17:00	兵庫県のうち相生市、龍野市、赤穂市、姫路市、赤穂郡、揖保郡及び飾磨郡

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
中国運輸局	船舶部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 広島合同庁舎四号館	082-228-8794	9:00～17:15	広島県のうち広島市、大竹市、高田郡、山県郡、佐伯郡、安芸郡（音戸町、倉橋町、蒲刈町及び下蒲刈町を除く。）
	尾道海運支局	〒722-0002 尾道市古浜町 2 7 - 1 3 尾道地方合同庁舎	0848-23-5234～5	8:30～17:00	広島県のうち尾道市、三原市、福山市、三次市、庄原市、府中市、竹原市、東広島市、加茂郡（黒瀬町を除く。）、豊田郡（本郷町及び安芸津町に限る。）、御調郡、世羅郡、深安郡
	因島海運支局	〒722-2323 因島市土生町 1 8 9 9 - 3 5	08452-2-2298	8:30～17:00	広島県のうち因島市及び豊田郡（瀬戸田町に限る。）、
	木江海運支局	〒725-0401 広島県豊田郡木江町木江 5 0 6 7 - 9	08466-2-0625	8:30～17:00	広島県のうち豊田郡（木江町、豊町、東野町、大崎町及び豊浜町に限る。）、及び安芸郡（蒲刈町及び下蒲刈町に限る。）、
	呉海運支局	〒737-0029 呉市宝町 9 - 2 5 呉港湾合同庁舎	0823-22-2520～1	8:30～17:00	広島県のうち呉市、安芸郡（音戸町及び倉橋町に限る。）、豊田郡（川尻町及び安浦町に限る。）及び加茂郡黒瀬
	境海運支局	〒684-0034 境港市昭和町 9 - 1 境港湾合同庁舎	0859-42-2169	8:30～17:00	鳥取県、島根県のうち八束郡美保関町
	松江海運支局	〒690-0882 松江市大輪町 4 2 0 - 2 8	0852-21-4750	8:30～17:00	島根県（八束郡美保関町を除く。）、
	玉野海運支局	〒706-0011 玉野市宇野 1 - 8 - 2 玉野港湾合同庁舎	0863-31-4266～8	8:30～17:00	山口県（下関町、宇部市、小野田市、長門市、厚狭郡、豊浦郡及び大津郡を
	徳山海運支局	〒745-0045 徳山市港町 6 - 3 5 徳山港湾合同庁舎	0834-21-0180	8:30～17:00	
四国運輸局	船舶部	〒760-0064 高松市朝日新町 1 - 3 0 高松港湾合同庁舎	087-825-1185	8:30～17:00	香川県
	徳島海運支局	〒770-0941 徳島市万代町 3 - 5 - 2 徳島第二地方合同庁舎	088-622-7622	8:30～17:00	徳島県
	松山海運支局	〒791-8058 松山市海岸通 2 4 2 6 - 4 松山港湾合同庁舎	089-951-0145	8:30～17:00	愛媛県（新居浜市、西条市、伊予三島市、川之江市、宇和島市、八幡浜市、東予市、今治市、宇摩郡、周桑郡、西宇和郡、東宇和郡、北宇和郡、南宇和
	今治海運支局	〒794-0013 今治市片原町 1 - 2 今治港湾ビル	0898-23-3223	8:30～17:00	愛媛県のうち今治市及び越智郡（宮窪町四阪島を除く。）、
	宇和島海運支局	〒798-0003 宇和島市住吉町 3 - 1 - 3 宇和島港湾合同庁舎	0895-22-0260	8:30～17:00	愛媛県のうち新居浜市、西条市、伊予三島市、川之江市、東予市、宇摩郡、周桑郡及び越智郡宮窪町（四阪島に限
	新居浜海運支局	〒792-0011 新居浜市西原町 2 - 7 - 5 8 新居浜港湾合同庁舎	0897-33-2255	8:30～17:00	愛媛県のうち宇和島市、八幡浜市、西宇和郡、東宇和郡、北宇和郡及び南宇
	高知海運支局	〒780-8010 高知市棧橋通 5 - 4 - 5 5 高知港湾合同庁舎	088-832-1175	8:30～17:00	高知県

運輸局名	郵便番号	住所	電話番号	申請等受付時	管轄区域
九州運輸局	船舶部	〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	093-332-8084	8:30～17:00	福岡県のうち飯塚市、北九州市（門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。）、山田市、豊前市、田川市、行橋市、築上郡、嘉穂郡、田川郡及び京
	若松海運支局	〒808-0034 北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎	093-751-8111～3	8:30～17:00	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区及び小倉南区を除く。）、直方市、中間市、遠賀郡及び鞍手郡
	福岡海運支局	〒812-0031 福岡市博多区沖浜町1-22 福岡港湾合同庁舎	092-281-4696～8	9:00～17:15	福岡県のうち福岡市、大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、甘木市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、宗像郡、糟屋郡、筑紫郡、糸島郡、朝倉郡、三池郡、山門郡、三潴郡、三井郡、浮羽郡及び八女郡
	長崎海運支局	〒850-0921 長崎市松ヶ枝町7-29 長崎港湾合同庁舎	095-822-4400	8:30～17:00	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、東彼杵郡、西彼杵郡のうち崎戸町、大島町、西海町及び西彼町、下県郡、上県郡、壱岐郡、南松浦郡のうち上五島町、有川町及び新魚目町を除く。）
	佐世保海運支局	〒857-0852 佐世保市千尽町4-1 佐世保港湾合同庁舎	0956-31-6165～7	8:30～17:00	佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡） 長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、東彼杵郡、西彼杵郡のうち崎戸町、大島町、西海町及び西彼町、南松浦郡のうち上五島町、有川町及び新魚目町
	三角海運支局	〒869-3207 熊本県宇土郡三角町大字三角浦1160 三角港湾合同庁舎	0964-52-2069	8:30～17:00	熊本県
	大分海運支局	〒870-0107 大分市大字海原字地浜916-5 大分港湾合同庁舎	097-521-2010	8:30～17:00	大分県
	油津海運支局	〒887-0001 日南市油津4-12-1 油津港湾合同庁舎	0987-22-2018	8:30～17:00	宮崎県
	鹿児島海運支局	〒892-0822 鹿児島市泉町18-2 鹿児島港湾合同庁舎	099-222-5660～1	8:30～17:00	鹿児島県（名瀬市、鹿児島郡（十島村に限る。）及び大島郡を除く。）
	名瀬海運支局	〒894-0034 名瀬市入舟町22-1 名瀬港湾合同庁舎	0997-52-0756	8:30～17:00	鹿児島県のうち名瀬市、鹿児島郡（十島村に限る。）及び大島郡
下関海運支局	〒750-0066 下関市東大和町1-7-1 下関港湾合同庁舎	0832-66-7151～3	8:30～17:00	山口県のうち下関市、宇部市、小野田市、長門市、厚狭郡、大津郡及び豊浦	
沖縄総合事務局	海運第二課	〒900-0016 那覇市前島2-21-7	098-866-0031	8:30～17:00	沖縄県のうち那覇市、糸満市、石川市、沖縄市、宜野湾市、具志川市、浦添市、名護市、島尻郡、国頭群及び中
	宮古海運事務所	〒906-0012 平良市西里7-21 平良港湾合同庁舎	09807-2-4775	8:30～17:00	沖縄県のうち平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部村及び多良間村
	八重山海運事務所	〒907-0013 石垣市浜崎町1-1-8 石垣港湾合同庁舎	09808-2-4944	8:30～17:00	沖縄県のうち石垣市、竹富町及び与那